
添田寿一と日清・日露戦争

—*Economic Journal* 宛公開書簡等に見る外債募集と黄禍論

関西学院大学経済学部 教授 井上 琢 智

【キーワード】 添田寿一、*Economic Journal*、日清・日露戦争、外債募集、黄禍論

I はじめに

日清・日露戦争は、近代化の過程で日本の大きな転換となった。日清戦争（1894-95）の目的は、朝鮮に対する保護権の維持であり、当初は(1)独立により朝鮮を日本の勢力圏へ編入し、(2)清国が主張する琉球の日清両属を否定し、琉球の日本への帰属を最終的に決定し、(3)日清両国の対等平等を規定し、相互に領事裁判権を認め、最惠国条項を欠いた日清修好条規（1871）を破棄し、清国と欧州諸国との条約を基礎とした新条約を日清間にも締結することであった。しかし、朝鮮から清国軍を排除すると、その目的を清国割譲に転じた。そのため同じ目的をもつ欧州列国との間に競争が生じた。日清戦争における日本の勝利（日清講和条約締結：1895年4月17日）により、日本は東アジアにおける帝国主義的分割競争の主体としてその地位を確立し、清国からの賠償金約35,000万円は、対露戦争を目的とする軍備拡張を軸とした日本の産業発展の資金となり、日本が国際金融市場に参入し、それゆえ外債募集に不可欠な金本位制採用の基金となった¹⁾。

日清戦争後の三国干渉により、日本は遼東半島を破棄せざるを得なくなったが、三国干渉国（ロシア、ドイツ、フランス）に加えて、イギリスまでもが清国に租借地を得ることとなった。とりわけ、ロシアの満州進出や朝鮮への勢力拡大は日本にとって黙視できないことであった。1896（明治29）年の小村・ウェバー覚書締結以降、両国間で交渉が継続され、その交渉中の1902（明治35）年にイギリスからの提案により日英同盟が締結された。交渉の結果、1904（明治37）年のロシアの対案は「韓国領土の軍略的不使用、朝鮮海峡の自由航行の確保、中立地帯（韓国領内に設定）の維持を条件に、日本は満州とその沿岸は日本の利益範囲外であることを承認し、ロシアは日本または他国が清国との条約により認められた権利特権（居留地設定を除く）の享有を妨げないこと、を認めた」ものであった。「しかし清国の独立、領土の保全は規定されず、全体として日本側の受けいられるものではなかった」。そのために日本が提出した対案は「韓国に関しては朝鮮海峡を除きロシア案の字句を削除し、満州に関しては、日本は満州とその沿岸は日本の利益範囲外であることを認め、ロシアは満州の領土保全を約すること、ロシアは満州において日本または他国が清国との条約により獲得した権利特権を享受することを妨げず、ロシアは韓国とその沿岸はロシアの利益範囲外であることを認めること、さらに日本は満州におけるロシアの特

殊利益を承認し、ロシアがその保護措置をとる権利を認めること」²⁾であった。しかし、その回答がないまま、日露戦争(1904-05)に突入した。

本稿は、日清・日露戦争時期にあつてイギリス派の大蔵「官僚エコノミスト」添田寿一が、*Economic Journal*の海外通信員として、日本の経済状況とりわけ日本の財政状況を欧米とりわけイギリス世論にいかにつたえ、外債発行を有利な環境を醸成し、欧米・ロシアに流布していた「黄禍論」にいかに対応したかを明らかにするものである。

II 添田寿一と *Economic Journal*

添田寿一(1864-1929)は、福岡県遠賀郡[遠賀町]老良に生まれ、一橋英語学校、大学予備門、大阪専門学校で学び、1882(明治15)年9月に東京大学文学部「政治学及理財科」に入学した³⁾。この東京大学五期生には、添田に加えて平沼淑郎、阪谷芳郎、浜田健次郎、土子金四郎、穂積八束、長崎剛十郎などがいた。1884(明治17)年7月の卒業に際し、当時大蔵省権大書記官で東京大学の講師を兼任していた田尻稲次郎の勧めで阪谷とともに大蔵省に入省した⁴⁾。

その1884年9月、非職の辞令を受けて、黒田^{ながしげ}長成の洋行に随行し渡英した⁵⁾。その目的は「ケンブリッジ大学に入りてフォーセット先生に就き経済学を修むるに在りし故、途中にて先生永逝[11月6日]の報に接し落胆されたるも、幸ひマーシャル先生が後任となられたとの報に安心して[1884年]11月着英後直にマーシャル先生を師と頼み、先生も快諾」⁶⁾された。添田は、ケンブリッジ大学の「カレッジに属さない学生(non-collegiate student)」として1885年のレント・ターム(Lent Term, 1~3月)に入学した⁷⁾。東京大学を卒業して学士号を得ていた添田は、ケンブリッジ大学で学位を取得する必要はなく、マーシャルのもとで経済学を学ぶだけでよかつたからである。この入学を仲介したのが、ケンブリッジ大学のセント・ジョーンズ・カレッジで学び、1884年5月にトライポス(法律)に合格していた末松謙澄(1855-1920)であり、当時ロンドン大学ユニヴァーシティ・カレッジの経済学教授で、セント・ジョーンズ・カレッジのフェローで、ケンブリッジ大学経済学講師をしていたH.S.フォックスウェル(1849-1936)であつた⁸⁾。フォックスウェルの師A.マーシャル(1842-1924)は、フォーセットの後任として、添田が入学したと同じレント・タームからケンブリッジ大学の経済学教授に就任した。

他方、日本では、1887(明治20)年になつてもなお政府の経済顧問、また、帝国大学、東京商業学校の教師に、お雇い外国人を雇用する必要があつた。その仲介をしたのが、三井物産の社長で、東京商業学校の商議委員を務めていた益田孝であつた。益田はフォックスウェルにその推薦を依頼し、フォックスエウエルはマーシャルにも相談した。その結果、マーシャルが帝国大学教授として強く推薦したのは、添田寿一であつた。添田を「最上の人物」として高く評価していたからである⁹⁾。当時、添田はフォックスウェルやマーシャルのもとで経済学を学び、さらにハイデルベルグ大学に転学し、数ヶ月とどまり、1887(明治20)年に帰国し、大蔵省に復職していた。

刊行間もない*Economic Journal*(British Economic Association<後のRoyal Economic Society>の機関誌)の海外通信員に添田を任命したのはおそらく彼を高く評価していたマー

シャルであろう。添田はその期待に応え、その後30余年にわたり、多くは“Letters from Japan”として日本の経済状況等を発信し続けた¹⁰⁾。本稿では、外債の発行を行わなかった日清戦争時とは異なり、開戦前から外債発行を予定していた日露戦争時に、添田が投稿した公開書簡等を考察の対象としている。彼は、1904年2月から1905年9月までの15ヶ月間に5通の公開書簡等を投稿したが、それは添田が投稿した公開書簡19通（1893年6月～1920年6月までの27年間324ヶ月）の20パーセントであった。

Ⅲ 軍事公債・外債募集

1) 日清戦争と公債－“National Debt in Japan” (vol.5, pp.289-93, June¹¹⁾ 1895)－

日清戦争は、1894（明治27）年8月1日、日本の清国に対する宣戦布告で始まった。その財政的裏付けのために、8月16日、軍事公債条例が公布された。それは軍事公債の上限を5,000万円とするものであった。さらに、10月15日に広島で招集された第7臨時議会議が開催（18日）され、10月24日、臨時軍事費特別会計法と軍費支弁のための公債募集に関する法律が公布された。前者は、1894年6月1日から戦争終結時までを1会計年度とする法律であり、後者は、公債の上限を1億円とするものであった¹²⁾。

この論文は、1895年4月17日の日清講話条約締結後に公刊された。この論文の第三テーマ¹³⁾が「新軍事公債（The New War Loan）」である。そこで添田は「中国との戦争の勃発は日本に膨大な支出を強いた。これは、ある国が国境を越え、とりわけ海を渡って大規模な戦争をする場合には不可避である」と指摘した。具体的には、1894年8月、5分利付軍事公債3,000万円を募集・告知し、応募額は7,700万円余にのぼり、実収額3,006万余円であった。10月24日、第一次予算15,000万円を公布し、11月22日、軍事公債5,000万円の募集・公布し、応募額は9,030万余円にのぼり、実収額は4,763万円余となった。さらに翌年3月4日、臨時軍事予算1億円を追加し、合計25,000万円となった¹⁴⁾。添田は、募集額に比べて、応募額がこのように二倍強になったことや、「応募者の中には、東京と横浜に住む外国人がいた」こと、さらにこのような多額の公債発行の場合、海外からの調達を期待する声があったにもかかわらず、「むしろ大多数の国民（people）は、公債〔発行〕は国内でとの気持ちになっている」と指摘し、添田は、その理由として日本の財政力が私たちの予想よりも強固であること、戦場や国内での財の購入から得られる収入が増加していること、私たちが兵士とともに戦っているだけでなく、私たちの資金で戦っていることを挙げた。その中で添田がもっとも「強い理由」として「当然のことと思われるのだが、もしも金本位制の国々から金で借りると、銀〔価値〕の下落を通じて将来の損失の可能性があるため、3分以上の利付〔公債発行〕には躊躇した」ことを挙げた。この見解はまさに1893年10月設置され1895年3月から6月に議論の山を迎えていた「貨幣制度調査会」のメンバーの一人として参事官添田が、友人阪谷芳郎（主計官）とともに、銀価格下落が日本には不利であると主張し、「“先進”国民にとっては日々の必要姓からして金が本位貨とならなければならないが、“後進”国にとっては銀がより適切〔な本位貨幣〕であろう¹⁵⁾」との主張と軌を一にするものであった。

添田は結論的に「日本の信用状況は、頑固な悲観主義者にとってさえ満足に思えるは

ずであり」、「…この軍事公債は、たんに私たち日本人だけでなく、…外国の資本家にとっても安全な投資の対象になる」と主張する一方、「なぜ、私たちの資金で戦ってはいけないのか」という「愛国的なさげび」が国内にあることを挙げ、外債ではなく、国内での軍事公債発行を正当化した。

2) 日露戦争と外債募集

日露戦争開戦の前年12月、日本銀行副総裁で横浜正金銀行の業務を監督していた高橋是清は、「開戦となればたちまち正貨の流出を見ることはもちろんであるが、日本銀行は当時の所有正貨1億1,700万円をもって、果たして兌換の責任がとれるかどうか、即ち語を換えていえば、開戦と同時に正貨の輸出を禁止するの必要なきや否やを、推定せん」(180)¹⁶⁾がために、益田孝の三井物産などの有力輸入業者に対して「横浜」正金銀行が与えた信用状の金高と期限、輸入為替の予約高と期日などを調査した。調査の結果、外国銀行が持ち出す正貨3,500万円、輸入品の代価支払い正貨3,000万円の合計6,500万円であり、差引残額は5,200万円です。「甚だ心細き次第であった」(182)。1904(明治37)年の「正月元旦早朝、高橋は阪谷[芳郎]大蔵次官から電話で、『いよいよ談判破裂』の模様だから…万事準備に取りかかって貰いたい」(184)との連絡を受けた。

日露戦争は、1904年2月10日、日本のロシアに対する宣戦布告で始まった。その財政的裏付けのための準備が始まった。政府の当時の考えは「明治27・8年の日清戦争の時には、軍費総額の約3分の1が海外に流出しているので、今回もそれを標準として正貨の所要額を算定した。即ち軍費総額をおよそ45,000万円と見て、その3分の1、15,000万円をもって海外支払いに必要なものと仮定すれば、目下日本銀行所有の正貨余力が約5,200万円ほどであるからまずこれをもって海外支払いに充つるとしても、なお、1億円の不足を生ずる。そうしてこの不足はどうしても外債に依るよりほか途がない」(190)と判断し、その担保に海関税の収入を充てること、最低1億円の募債、戦況の状況によっては戦費の追加などが決められた。

この政府の方針にしたがって、2月17日の閣議で、ロンドン市場での英貨外債募集の方針が決定され、2月24日になって日本銀行副総裁高橋是清が欧米に派遣された。高橋はまずアメリカでの募集の可能性を探るためニューヨークで交渉を開始したが「この時代の米国はまだ自国産業発達のためには、むしろ外国資本を誘致せねばならぬ立場にあって、米国内で外国債を発行するなどということには、経験も乏し」(191)のため、アメリカでの外債発行は不可能と判断し、イギリスに向かった。

イギリスでの交渉は、横浜正金銀行の取引先であるパース銀行、^(ホ・シ)香上(香港上海)銀行、チアター銀行、ユニオン銀行だけでなく、ロスチャイルド家などの大資本家とも行われたが、日本政府に「不利な欲張った条件を持ち出す」(198)私人である資本家よりも「正当な条件であれば満足する」(198)銀行を交渉相手と定め、公募額を「英貨公債1千万ポンド」(194)としての交渉であった。しかし、「日本は陸軍では勝つだろうが海戦では敗けると考える」(195)アメリカであれ、「海戦には勝つだろうが陸戦では到底露国には叶うまいという考えを持つ」(195)イギリスであれ、一般的には「日本に勝味

がないと」(200) 思われる状況にあった。その中であって、パリやロンドンのロシア公債市価にはあまり変動がないのに対して、日本の4分利付英貨公債(1899年5月31日発行)は、開戦前の80ポンド以上から60ポンドにまで暴落しており、日本の外債発行は困難な状況にあった。さらに高橋が目にしたのは、黄禍論の影響から「日露戦争は白色人種と黄色人種との戦争である。ことに、ロシアの帝室とイギリスの皇室とは近い親戚の間柄である。この場合英国が独り日本のために軍費を調達することは白色人種の一員として多少心苦しい点がある」ため、日本公債の発行が鈍っていることであった。さらに「日英両国は同盟国ではあるが、イギリスは戦争に対しては、今なお局外中立の地位にある。ゆえにこの際軍費を調達することは、局外中立の名義に悖りはせぬか」ということであった(193-200)¹⁷⁾。

このような交渉がイギリスで行われる一方、国内では第20回臨時議会(3月18日-29日)を受け、3月30日に臨時事件費支弁に関する法律(28,000万円以内の借入・国庫債券発行・公債募集)と陸海軍に属する臨時事件費特別会計法(戦争終結までを1会計年度とする)とが公布された。さらに、4月1日になると、非常特別税法(平和回復の翌年までの期限で地租など11科目の税率増加、毛織物・石油消費税創設、明治37年度中126,100余万円増収)が、加えて、煙草専売法(製造も政府に専属)が公布された。

この年の4月10日頃、1)発行公債はポンド公債とする、2)関税収入を抵当とする、3)利子は年6分、4)期限は5ヶ年、5)発行価額は92ポンド、6)発行額の最高限度300万ポンドする案が決まった。この案の日本政府による検討と、高橋による再交渉により、1)政府希望の1,000万ポンドの半額の500万ポンド、2)発行価額を93ポンドと修正し、23・24日頃、仮契約が成立した。これを聞いたニューヨークのクーンロエプ商会の主席代表シフ¹⁸⁾は、同商会の取引銀行であるパース銀行のシャンドを通じて、残額の500万ポンドをアメリカで発行したいとの意志を示した。その後、国内での手続きを経て、5月11日英米同時に募集を開始することになった。その直前の5月1日に鴨緑江の勝利があったこともあり、応募申し込みは、英米とも発行額の数倍となり、その日の3時には締め切られた。

滞英中の高橋に二回目の軍備公債2億円の公募が求められた。担保は煙草専売法にもとづく利益や鉄道収益であった。ただ、高橋はそれら担保を保留し、関税収入の担保余力を二番抵当とすることで、ロンドンとニューヨークで12,000万円を公募することとした。条件は、前回とほぼ同じ、6分利付きで、期限は7ヶ年であった。最後の振込期日はニューヨークでは1904年12月5日、ロンドンでは、1905年2月15日となった。高橋が帰国したのは、1905年1月10日(横浜)であった。

この二回目の外債公募直前の1月1日には、非常特別税法が改正(地租以下の諸税増徴、通行税・織物消費税・米および靱輸入税など新設)され、相続税法・塩専売法、臨時事件費支弁に関する法律が改正され、戦費の制限額を45,500万円に引き上げる法律が公布された。これらの法律の改正は、第21回通常議会(1904年11月30日-1905年2月27日)においてであった。

3) “Letter from Japan” (vol.14, pp.473-79, Sept. 1904)

この書簡の冒頭「戦時予算」で、「ロシアとのわれわれの戦争の原因、目的、その正当性はあまりにも明らかなので、詳細に説明する必要はない」とし、「数ヶ月の間、日本はロシアから平和的な回答を我慢しながら待っていた」が、「平和の望みがたたれたために」戦争の準備を積極的に進めてきた。「日本の隅ずみに蔓延する抑圧と活動の沈滞など、長きにわたる不安からくる経済的損失は予想を超えるものであった」。しかし「外交上の交渉が絶望的になると、なすべき課題がはっきりとし、日本とりわけ国民はもっともよき解決策を経験することになった。すべての国民は満足している」とロシアとの開戦を国民が望んでいるものの、「ただ、残された唯一の課題は戦費の調達を如何にするかということである」と指摘する。その手段として「全額借入」か「全額増税」か、という政府内の議論を踏まえ「政府は双方の手段を用いるという公正かつ賢明な政策を採り」、2月[17日]の国会決定までは例外的・臨時的諸手段をとり、15,600万円全額を現在の状況下で可能な貸出金・借入金で充当できた、と日本の戦費の調達の内容を詳細に説明する。さらに3月の国会において戦費等を42,000万円と見積もり、それを充当する経費を増税、経費削減、支出延期、国債・短期借入等で充当し、さらに地租・所得税・砂糖税・塩税(国会審議で削除された)・酒税・国営事業収入等の増税の内容を明らかにし、財政的に対応できるとし、手続きも国会承認を得ていると、日本が民主的国家であることを主張している¹⁹⁾。

次いで、戦費充当の最大限の国債について、3月の第一回コールを1億円とし、25円から1万円の7種類の国債を発行し、その条件は期限5ヶ年で、年利5分の利付であり、半年毎の支払いなどの発行条件を説明し、その申し込みが順調に進んでいることを、数字をあげて説明する。「このように国内の借入のさらなる発行にも十分な余力があるが、これだけの人口と資源をもつ日本が約5億円を弱の国債しかもたず、そのなかでロンドンでの起債[1899年5月31日]が2億円以下であることを考えても、海外からの財政的援助は安全に受けられることは明らかであり」、ましてやこの外債募集は「自国の引当、東洋の平和、そして国際貿易の拡張のためにほかならない」と主張し、戦争遂行のためだけでないことを強調することで、ロンドンでの外債発行の安全性と正当性を強調した²⁰⁾。

さらに中国の貨幣改革について「中国には幣制が存在しない」ため「将来の困難と現在の異常な状態の除去」²¹⁾のために、貨幣改革が必要であると指摘し、「中国における政治・経済改革は、中国領土の安堵と繁栄のための第一の必須条件であり、さらにその改革は中国の外国貿易の伸展のためにも必要である」とした上で、「日本には中国を悩ますような問題はなく、[中国が]安全で、改革を進め、発展することを願うだけであり、それ以上の何ら野心はない。平和で貿易を望む国々は、侵略・圧政・貿易制限を受け、加えて闇の状況にある日本に対して道徳的支援を与えるべきである」として、添田は外債発行などの経済的支援だけでなく、精神的支援をもイギリスに要請した。

添田の結論は「世界貿易への『門戸の開放』²²⁾であるが、それ以上に、ロシアに道理を分かせ、中国領土の安堵と朝鮮の安全について十分な保障を日本が得られるまでは、この戦争を戦い抜く」ことであり、「戦争が終われば、日本の諸活動は交易と産業に集中

することになるが、それにより貿易と資本の需要と供給は大いに増加する」と将来予想する。その上で、単に海外通信員だけでなく、その肩書きを「大蔵省」と明記した上で、当時日本興業銀行総裁に就任していた添田は「この〔日本興業〕銀行設立の主たる目的の一つが、情報と便宜と安全とを外国人資本家に提供することである」と結んだ。

4) “Letter from Japan” (vol.15, pp.121-26, Mar. 1905)

添田は、日本の準備金が1904年の1月から4月までの間は減少したが、それは戦争および武器等の生産設備購入等による輸入超過であると指摘する。ちょうどその時期に、ロンドンでの外債発行の交渉がなされ、「1,000ポンドを募集し、100ポンドを93ポンド10シリング（1ポンド=4.87ドル）で発行し、年利は6パーセント、期限は7ヶ年」で交渉がまとまり、「発行価格100ポンドが93½ポンドであったにもかかわらず、プレミアムは上昇し、この借入は成功裏に終わった。その成功は疑いもなく、流通額が少額で、高い利子率であり、抵当が関税であったためであるが、日本への共感とその信用の高さは日本財政の強さ」のためであると指摘し、他方、日本では土地耕作、絹や茶などで生産向上が計られているためであり、「準備金が弱含みになる危険性は一時的なものに過ぎず、日本銀行の金準備金は1.1億円にも上っている」と日本経済の強さを強調した。

さらに、日本国内での国債の発行に言及する。臨時事件費特別会計法にもとづく第一次予算を39,000万円（1904年4月1日）と決める直前の3月1日、大蔵省は第一回国庫債券1億円を、その後5月23日、第二回国庫債券1億円を募集し、1905年3月までに実収額が18,700万円に達したと報告した²³⁾。添田によれば「この負担は決して軽いものではないが、大きく潜在的かつ可能な財政的能力があれば、応募者にとってそれほど大きな苦難だとは感じられていない」のであり、「もっとも満足すべき予兆は、諸銀行内の国庫預金（public deposits）が、…着実に増加し、郵便貯蓄も増大している」ということであると説明したうえで、「わが国の一般経済は将来有望な状況にある」と強調した。他方、ウラジオストック艦隊による日本艦船の撃沈（1904年4月25日、6月15日）に端を発した大阪の百三十銀行の臨時休業（6月17日）による名古屋以西九州におよぶ銀行界の混乱にも言及し、「単なる一時的なものに過ぎない」と指摘する。加えて、米の豊作による国民所得の増加、それによる国債応募者用の資金の供給とその増加、国民の貯蓄の増加などにも言及し、「この8ヶ月内で2億円の国債が流通したが、〔それは〕単に“人〔兵士〕”だけでなく、“資金”の点でも十分である〔ことを示しており〕、それほど大きな苦難もなく〔国債発行は〕国民によって担える」ものであると、日露戦争の現状を踏まえたうえで、日本への支援を要請した²⁴⁾。

5) “Letter from Japan” (vol.15, pp.284-88, June 1905)

次に、戦争債の発行について、日露戦争開戦の初年1904年2月13日、5月23日、10月12日の国庫債券合計28,000万円、5月10日、11月10日のポンド債合計2,200万ポンドの発行状況を、さらに1905年2月27日の国庫債券10,000万円、3月26日のポンド債3,000万ポンドについて、公募条件や応募状況を概説し「このような少額の募集はまったく困難で

はないし、国民は国債額へのそれ相応の応募を切に望んでおり、1905年度の計画は確実に完了するであろうし、次年度にも十分な余地を残している」として、1905年3月までの国債・外債の発行にも十分対応できるし、それでもなお国民には余力があると指摘した。

さらに戦争と一般経済について、「戦争勃発後、まる一年が過ぎたが、その間、日本経済にはどのような混乱もほとんど生じていない。たんに外国貿易の著しい増加だけでなく、国内商業、銀行業、物価、賃金、利子率のすべては、この戦争によって何ら損なわれていないように思う。苦しみも憂鬱な状況はどこにも見当たらない。逆に、戦争で用いられた資材の購入によって、多くの階層の所得が増加し、多くの地域で国民の暮らし向きは良くなっており、取引は繁盛している」と分析する。これらを示す統計資料を提示したうえで「輸出での工業製品の大きな増加と輸入での将来の生産に用いる原材料等の大きな増加があることが分かるが、それは健全な兆しである。以上のような理由から生まれる輸入超過は何ら悔やむことではなく、逆に偉大な発展の兆候であり、日本の国内産業の確実な成長のとして捉えるべきだ」とさえ強調し、戦争は何ら日本の経済に打撃を与えるものではなく、むしろ将来の日本の発展の兆しを、この戦時経済に添田は読み込む。それは、あたかもこの年の7月8日の第二回4分半利付英国公債発行を有利に導くかのようである。

6) “Letter from Japan” (vol.15, pp.448-53, Sept. 1905)

まず、正貨準備と流通銀行券について、「輸入超過と大量の海外支払いの結果、1904年および1905年の2ヶ月の間の金銀の純流出は6,500万円を少し超えるまで[65,716,025円]になった」と指摘し、「これは多少重要なことのように見えるが、財の輸入の当然の結果であり、それは決して悲しむべき原因によるものではない。だが、この金の流出は日本銀行金準備に[どのような]影響をも与えないのかと尋ねられるであろう。[だが]ありがたいことにイギリスとアメリカでの外債募集と国内外の金鉱での金産出増[数字を示すことなく]によって正貨準備に一時的な変動がなかった訳ではないが、正貨準備は今や比較的高い水準に留まっており、対銀行券の正貨準備は日露戦争勃発以前よりもはるかに強含みになっている。[また、]現在の銀行券総額224,855,000円から日本国外で流通している銀行券30,000,000円を差し引いた銀行券総額は、戦争開始以前よりもそれほど少なくなっていない」と、日本国内の金融状況が日露戦争前とほとんど変わらず、「信用と通貨」の安定のために、いままで以上の慎重さ、予測、知恵、熟練が財務官に求められていると、大蔵省・銀行の役割の重要性を指摘²⁵⁾した。

次に、1905-6年の財政計画では、当該年度の予算が第21回通常議会で一部は修正されたものの「これまで通り、国会は政府によって提案された主たる方針を採用し」として、あくまでも政府主導での決定であったことを添田は強調する。その上で、すでにこの予算は『官報 Official Gazette』で公表されているとして、予算の「簡単なスケッチ」のみが示される。当該年度の一般予算²⁶⁾は、昨年度と比べ、非常に減少しており、それは政府が経費節約的で賢明で、課税も決して軽いものではないが、「すべての日本国民は、

戦争のために最後の1ペーニまで捧げようと懸命になっており、以前に比べても国民への課税はそれほど重くなっていない。[また、]気付くほどの犠牲もほとんどなく、国民は[これまでと同様]貯蓄に影響を与えることなく、数度わたる国債の募集にも、その申し込みは募集[額]を上回る」などの事実を指摘し、「異常なことが何ら起こらなければ、これまで国民がうまくスムーズに堪え忍んできたのとまさに同じように、それほど大きな苦難や困難なく、日本も国民も今後もこの戦争に耐え抜くことができる」と締めくくっている。

また、新経済立法について、「世界史の中でもっとも規模の大きなこの戦争を遂行している日本政府は、懸命に生産的企業への助成に努め、一般の産業の面倒をみているので、戦争という重荷があっても、[この戦争は]日本の一般的経済成長に何ら害を与えてはいない。さらに政府は海外の資本に対しても『門戸を開放』する政策を遂行するよう一生懸命努めている」として、その具体的な内容を概観する。郵便貯金法（1905.2.16）、鉱業法（1905.3.8）、日本興業銀行法改正（1905.3.10）、担保付社債信託法（1905.3.13）、鉄道抵当法（1905.3.13）、鉱業抵当法（1905.3.13）などがそれである。

その上で「平和が回復し、極東の垣根なき市場が商業界に開かれれば、活発な[経済]活動が始まり、日本の諸資源や本当の姿が世界中によりうまく知られるようになれば、日本が資本投資に相応しい国だということが分かるであろう。これらの諸手段はすべての関係国の利益におおいに役立つことになろう」とし、日本の勝利が極東だけでなく、世界の経済活動を活発にするだろうと指摘した。まさに、この公開書簡は、1905年1月に外相小村寿太郎が、アメリカ公使を通じて、講話問題に関し一時休戦には反対であるとの意見をアメリカ大統領に伝えようという訓令を発し、3月1日、奉天総攻撃を開始し、奉天占領（10日）、鉄嶺占領（16日）を知った後の4月1日の執筆であった。

IV 黄禍論

1) 黄禍論

「黄禍論」とは黄色人種がやがて世界に災禍をもたらすという議論であり、そのもっとも早い例は、三国干渉後の秋（1895年秋）に、ドイツ皇帝ウィルヘルム二世が「黄禍の図」（H. Knackfuss 画）をロシア皇帝ニコライ二世に送った例である。これを機会にヨーロッパでは「黄禍論」が話題となった。これに対して、日本や中国では「白禍論」が叫ばれた²⁷⁾。日清・日露戦争を前後とする1895-1913年の間にアジアからの脅威を訴える黄禍論は「英国では世迷い言と一笑に付される一方で、…多くの娯楽小説を刺激することになり、いや笑い事ではないという警告、さらなる反論と、フィクションと評論の双方で百花論争を引き起こした」²⁸⁾。

末松謙澄がケンブリッジ大学在学中に執筆した *The Identity of the Great Conqueror Genghis Khan with the Japanese Hero Yoshitsuné: An History Thesis* (1879) は、ジンギスカンが義経だとする奇書で、「翻訳され日本のアジア主義の象徴としてジンギスカンを再評価するさきがけとなったが、英語圏では黄禍の象徴としてみなおすきかけとなった。…日本は文明国であるという宣伝は同時にまた、日本脅威論へと逆用されるこ

ととなった」²⁹⁾。

とりわけ「日露戦争中、オーストラリアや大陸ヨーロッパでは、このように黄禍の脅威が広められた。そのような動きに対してもっとも熱心に反論を繰り広げたのは日本の同盟国イギリスの新聞であった。中でも当時、「イギリスの声」と呼ばれた高級紙『ザ・タイムズ』は、社説や記事で再三この問題を探り上げ、その論拠を否定し、論争に大きな影響を及ぼした」し、「在外日本人も積極的に反論した」だけでなく、ハーバード大学の同窓であったルーズベルト大統領の助けを借りた金子堅太郎やケンブリッジ大学の学友で当時大蔵大臣であったA.チェンバレンの助けを借りた末松謙澄が「欧米の世論操作のために〔日露〕戦争中、それぞれアメリカ、ヨーロッパに派遣された」³⁰⁾。

3) 黄禍論と末松謙澄

1904(明治37)年2月10日日露戦争開戦直前の2月5日(御前会議翌日)、総理官邸で桂首相から、末松は自らが「蒙命」と名付けた文書を受け取った。それには彼の使命は「泰西諸国ノ同情ヲカメ」、そのために「我邦主張ノ在ル所ヲ審ニシ」、「百万千万力ヲ黄禍論打撃ニ尽シ、以テ欧州諸国ノ共同干渉ヲ防禦」することであった。その使命達成のために末松が派遣された。つまり「ロシアやそれに荷担するその他の国が黄禍論の再燃、ないしはキリスト教国対異教徒戦争説をおおることによって、ヨーロッパ諸国やアメリカが日本を共同敵視するようになることを、なんとかかしても防ごうと」(23)³¹⁾するものであり、日清戦争後の三国干渉の二の舞を避けようとしたのである。加えて「材務ニ関シテハ・・・別ニ担当者ヲ特派スベキモ・・・外債募集ノ前途ヲ滑ニスルコト」(25-26)のために、開戦の10日、末松は欧米に発った。外債募集のために日本銀行副総裁高橋是清が欧米に出発する(2月24日)2週間前であった。

アメリカでのルーズベルト大統領とヘイ国務長官との会談(3月3日)で、アメリカが「戦争の終結を熱心に希望している」(42)ことを確認したうえで、渡英した。ロンドン到着後、枢密院議長で義父の伊藤博文の英文書簡を林董駐英公使を通じランズダウン外務卿に渡し、18日に会見した。その書簡には「同国〔ロシア〕が近隣諸国と平和的に生きようとするならば、ある程度の自己抑制が必要であることを同国に自覚させよう」と「日本は」鋭意努力してきたのでした。不幸にして、その試行も失敗に終わりましたので、「…われわれがわれわれ自身の将来の安全を防衛するために最善をつくす以外に、何も残されておりません」(35)と書かれていた。伊藤など日本政府首脳と同様、その返事でイギリス外務卿の願いが「長期化する闘争の怖れから救われる」(73)ことが書かれていた。加えて、長期化の原因の一つであった露仏同盟(1894)と日英同盟(1902)によるフランスとイギリスとの対立が両者間に英仏協商が締結(4月8日)される可能性が生じたため、その対立の回避が予期できる状況となり(76)、戦争早期終結を希望するアメリカに加えて、ヨーロッパ諸国もまた日本を共同敵視する可能性も少なくなっていた。そのため「新十字軍的な黄禍論の再燃に抵抗すること」(79)が末松の任務であった。

最初の広報活動は、ロシアが同盟国フランスで行っていた日本批判の世論活動に反論するための論文「若干の日本非難に対する回答」の『ラ・メモリアル・ディポロマチク』

誌への掲載であった。これは国際法の権威E. クリューネ「国際法についての疑問」(フランスの雑誌『ロシア評論』)への回答であり、日本海軍の宣戦布告なき旅順港奇襲への批判に対して、法律家末松は「堂々と諸種の法的根拠をあげて反駁し、日本の外交政策の妥当性や対外措置の法的正当性」(82)を主張した。

さらに末松は、歴史家政治家として、ロンドンのコンスティテューショナル・クラブで日英同盟の強化を謳う「日英極東問題観」を公開演説した。その中で、まず日英関係史を概観し、日英同盟が「両国の相互の利益をその基盤に持っているもの」であり、「日本の信用を傷つけるような吹聴も、海外では聞かれるものでありまして、それらが…助長されるのを、私は怖れる」(102)として、批判点である日本の近代文明、人種と宗教上の相違、日本を好戦国とする見解に反論した。

まず、日本はヨーロッパ人の考え方を導入することで、その考え方が「日本人の心の中に深い根をおろし、小さいながらまとまりのある国民を形成するうえで、すべてに欠くべからざる重要な要素」とさえなり、「ある種のユニークな国民的文明と社会組織化の条件」(103)を持てるようになったと指摘し、人種の違いは「さして重要ではないと思われ…同化作用が十分に行われる限り、…友好関係の維持を不可能にするほどのものではない」し、宗教についても同じで、むしろ「日本は宗教に最も寛容な国」(104)であると指摘した。さらに日本人は「生まれつき好戦的なのではありません。むしろ平和を好んでおり、…完全な秩序と規律は日本人間に満たされている」(107)と反論した。

さらに黄禍論を批判し「中国人は、戦争を好んだり、拡大強化していこうとするような国民ではありません。中国は[海外諸国によって]攪乱されず、その完全無欠の状態で尊重される限り、すべての文明諸国にとって好ましい市場であったし、これからもそうでありましょう」(108)と指摘する。また「中国と日本とでは、特徴や観念においてかなり目立った相違がありますので、その両国を合併させるのはほとんど不可能な問題でありましょう」と、当時懸念された日本の中国侵略による合併を否定した。このように日本人・中国人の好戦性を否定し、中国はその領土が保全され、「門戸開放」すれば、「世界の市場」となると主張した。

イギリスでのこのような広報活動は、チェンバレン父子の末松謙澄への「協力者として、親身をおよばぬ世話」(115)によって支えられた。その後も末松は与えられたミッション実現のための記事を投稿し、演説をし、*The Risen Sun*(1905)、*A Fantasy of Far Japan or Summer Dream Dialogues*(1905)を出版し、1906年2月12日、大役を終え帰国した。これら末松と金子の欧米での広報活動は成功を収め、黄禍論が「新十字軍」とはならず、ルーズベルト大統領の仲介で「1年6ヶ月」の短期戦で、日露戦争は終結した。

4) 添田の黄禍論—“Letter from Japan”(vol.14, pp.473-79, Sept. 1904)

日清戦争後の公開書簡(vol.5, June 1895)では言及しなかった『兵卒、船、資金』を使って、日本は大きな望みを確実に実現しつつある。しかし、ことによると、その成功によって日本がさらに強大になるのではないかと恐れられることになるだろ」とする日

本脅威論が、その後も、欧米で流布していることに本書簡は注意を喚起するものの、「そのような脅威はまったく無用であり、『黄禍』とか、『アジアの群れ Asiatic hordes』等々といった言葉には何ら根拠がないものであり、馬鹿げている」と断言する。そして「日本の唯一の目的は、自国自らを守ることであり、その日本の安全のために、韓国や中国との併合がもっとも重要なことであると主張した。さらに、いわゆる中国の『門戸開放 open door』は、日本の貿易のためだけでなく、あらゆる国の貿易のためにも必要であり、もしも何らかの侵略的で専制的で戦争好きの〔ロシアの〕勢力が満州にどっしりと居座ることになれば³²⁾、世界の貿易は自由な身動きができず、制限されてしまい、人びとは虐げられ、何も知らされないままとなり、野望を抱いた〔ロシアの〕皇帝たちや貪欲な将校の意のままに極東の平和は阻害される。それゆえ、人命とお金の膨大な犠牲を強いてまでも、日本が今行おうとしていることは、世界の財のための巨大な市場のどこを開放できるかを明らかにすることである。もちろん中国市場は商業世界にとって閉ざされることがあってはならないし、もしも何らかの勢力が中国市場を混乱させ、閉鎖すると脅かしているとすれば、すべての重商主義的国家はともにその安全と保全のために行動しなければならない」と、ロシアの行動に対して、日本と世界との共闘の必要性を強調した。

V 結論

日本は永年の念願であった条約改正を欧米諸国に求めながら、他方で、日清戦争後の日清講話条約に反対した三国干渉により遼東半島を清国へ返還したものの、台湾、澎湖列島の割譲（1895）、賠償金2億両（軍費は20,047万円）、欧米なみの通商条約を清国との間で締結し、1897（明治30）年10月16日には、韓国との間で鎮南浦・木浦居留地規則を調印し、さらに11月26日には仁川日本居留地の拡張に関する協定書を調印した。このような行動を続ける日本について、『内地雑居論』（1898）の中で、アメリカ・ボードの宣教師 J.K. デフォレストは、在日外国人の立場から「日清戦争後のみならず是より以前朝鮮に対して条約を締結したるときに其第十条に於て日本人朝鮮の開港場にて罪を犯すときは日本領事之を糺問すべしと是れは明治9年2月26日に締結したる条約なり故に西洋の日本に対する治外法権が不平等なれば日本の朝鮮に対する所置も支那に対する所置も均しく不公平にあらずや」³³⁾と、一連の日本の行動は矛盾していると批判した。

デフォレストのこの指摘は、日本の近代化が日本の欧米化であり、その欧米がアジア侵略の名目とした対アジア政策で各国の暗黙の了解であった「門戸開放」「世界市場の開放」政策を、日本もまた対アジア侵略の名目としたことへの批判であった。加えて、アジアに属する日本の「平和」「領土保全」を実現するための「自衛策」として、中国・韓国の「領土保全」を名目とするものであった。事実、日本は台湾・韓国との欧米の支配からの解放という名目で起こした日清戦争、その後の日本による「台湾割譲」、日露戦争後の「日韓併合」（1910）、さらに、末松が「日中合併は不可能」だとした一それが部分的であったにせよ一満州国建国宣言（1932）へと突き進んだ。その途は、日露戦争の目的であったロシアによる中国・韓国への「南進」を否定した日本が、自らが否定した「侵略」を韓国・中国

への「北進」と形を変えて、「矛盾」とは自覚せず、実践することになった。それは“後進”国日本が“先進”国欧米に肩をならべるための「矛盾」した行動であった。

この日本の一連の行動は、「地球上の各地域に散らばっているどんな原住民も部族も、日本が行ってきたのと同じ方法で、日本を見ならいながら、自らも勃興されることができるだろうと考えるのは、誤まれる見解となるかも知れません」(103)と発言した末松謙澄が、若き時代の著書 *The Identity of the Great Conqueror Genghis Khan with the Japanese Hero Yoshitsuné* で語ったと同じように、日本をアジアにおける欧米と肩を並べられる唯一の国だという思想の実践であった。日本が未だ後進国であった時代には容認されたこの思想を、日清戦争に勝利し、欧米とともにアジアにおける帝国主義的分割競争の権力主体となり、さらに日露戦争の勝利で、日本が欧米と競争可能な主体になって以降、欧米とりわけ日露戦争中は好意的であったイギリスでさえ否定し、さらには日本を「危険視」するようになった。

金子堅太郎、末松謙澄が日露戦争中に欧米で日本の正当性を主張し、黄禍論を否定するための広報活動行い、高橋是清、添田寿一が外債公募・発行・返済しようと努力したが、彼らもまた日本のアジア「侵略」という大きな歯車の回転を担う一部品としての「政治家」「エコノミスト官僚」に過ぎなかった。

脚注

- 1) 外務省外交史料館日本外交史辞典編纂委員会編 [1979] 710-14頁。
- 2) 外務省外交史料館日本外交史辞典編纂委員会編 [1979] 688-92頁。
- 3) 西川俊作 [1985] 100頁、東京大学経済学部 [1975] 1094頁。
- 4) 臼井勝美・高村直助・鳥海靖・由井正臣 [2001] 583頁、戦前期官僚制研究会編/秦邦彦 [1981] 138頁、山口静一編 [2000] 31頁。
- 5) 杉原四郎 [1984] 65頁、西川俊作 [1985] 101頁、小山騰 [1999] 153頁。
- 6) 西川俊作 [1985] 101頁。
- 7) Clark, J.W. [1902] p.563.
- 8) この経緯については、関西学院大学図書館が購入した「H.S.フォックスウェル文書」を利用した井上琢智 [2014] (99-123頁) を参照のこと。
- 9) 井上琢智 [2014] (99-123頁) を参照のこと。
- 10) *Economic Journal* への添田の投稿論文の全容については西川俊作 [1985] (125頁) を参照のこと。他に、添田寿一『財政と予算』(1829) への書評 S. Hino, “Finance and Budget, by Juichi Soyeda. Two vols. Tokyo: Kinkodo. 1892(vol.3, p.282, 1893) および J.M.ケインズの訃報 “Dr. Juichi Soyeda” (vol.39, p.469, Sept. 1929) がある。なお、*The Economist* 掲載の日本の国家財政問題についての論文一覧表 “A tentative list of the articles on Public Finance in *The Economist* in the Meiji era” (1868-1912) については、戒田郁夫『西歐財政学と明治財政』(関西大学出版、1988、230-33頁) 参照のこと。

- 11) 当時の *Economic Journal* 誌は、執筆・投函後、ほぼ半年をへて後、印刷・公刊されている。
その根拠の一例は、“Letter from Japan” (vol.4, pp.730-37, Dec. 1894) に見られる。文中にこの執筆時期を“now [June]”と書いているが、その公刊が12月である。加えて、この論文の内容からして、4月17日の日清講話条約が締結前に書かれたものと推測できる。
- 12) 岩波書店編集部 [1991]。なお、特に注記しない限り、年表に関する典拠は本書とする。
- 13) 第一のテーマは「国債の起源」であり、第二のテーマは「整理公債 (the consolidation)」である。後者については、1886 (明治19) 年10月16日勅令「整理公債条例」が公布された。それは、発行額1億7500万円で、利率5分であり、23日大蔵省が第一回1,000万円を公募開始した。
- 14) ここでの数字と添田の示した数字とは多少齟齬があるが、ここでは岩波書店編集部 [1991] にしたがった。
- 15) 西川俊作 [1985] 110、112、117頁。この西川の主張は、添田の“Letter from Japan” (vol.5, pp.662-67, Dec. 1895) らの検討にもとづいている。この論文の冒頭「日本では銀が通貨として用いられており、イングランド、その他の金使用国からの輸入品の支払いに多額 [の銀] を要するので、銀の減価はインドと同様に日本になにがしか厄介なお知らせである」(西川訳、111頁) と指摘している。
- 16) 引用文末の数字は、高橋是清・上塚司編 [1976] の頁数を示している。
- 17) この交渉相手であったパース銀行のロンドン支店長がシャンドであった。高橋は、12歳の元治元 (1864) 年に横浜でヘボン、バラのもとで英語を学び始め、慶應2 (1866) 年「バンキング・コーポレーション・オブ・ロンソン・インデヤ・アンド・チャイア」銀行支配人の支配人シャンドのボーイとなった (高橋是清・上塚司編 [1976] 上、26-33頁)。シャンドについては、土屋喬雄『シャンドーわが国銀行史上の教師ー』(東洋経済新報社、1966)、ユネスコ東アジア文化研究センター編『資料 御雇外国人』(小学館、1975)、酒井龍男編『一橋五十年史』東京商科大学一橋会、1925) を参照のこと。
- 18) アメリカのユダヤ人の会長であったシフは、ロシアでのユダヤ人の官吏採用禁止、国内旅行の制限などの「虐待」に憤慨しており、アメリカでの公債発行を引き受けることで日本を支援すれば、「ユダヤ人の同族は、その虐政から救われるであろう」と考えたからであった (高橋是清・上塚司編 [1976] 下、210-214頁)。なお、この高橋の見解を修正したのが板谷敏彦 [2012・2014] である。また、田畑則重『日露戦争に投資した男ーユダヤ人銀行家の [日本滞在] 日記』(新潮新書、2005)、金子堅太郎『日露戦争 日米外交秘録』(長崎出版、1975) をも参照のこと。
- 19) その説明のために、1902年9月の *Economic Journal* (p.435 et sqq) に執筆した“Letter from Japan”を注記しているが、1902年は1901年の誤記である。
- 20) この後、外債発行の現状を報告している。すなわち、ロンドンとニューヨークで「1

千ポンドを、100ポンドを93ポンド10シリング（1ポンド＝4.87ドル）で発行し、年利6パーセントで、期限は7ヶ年など、高橋の説明とは一部異なるものの、「レポートされている」。なお、この公開書簡の執筆時期は、3月10日である。この公開書簡の公刊が9月発行なので、第一回目の応募に直接影響がなかったが、第二回目の応募（12月と1月）には影響があった可能性はある。

- 21) 具体的に指摘しているのは、1) 貨幣鑄造と発行の中央政府による独占、2) 金本位制の採用、3) 可能であれば、日本に似た金本位貨幣と補助銀貨の発行、4) 中央銀行制の確立など6つの改善策を提案している。
- 22) 「門戸開放」政策は、アメリカが1899年と1900年に打ち出した対中国政策で、「中国における商業機会…の均等と中国の独立、領土保全を、列強各国に通牒として送付した」もので、「列強間の中国政策のフレームワークとなった」。「日本が利他的な動機、つまり門戸開放のために戦っている」と列強各国に理解されている限り、彼らの暗黙の理解が得られていた。添田の発言もこのフレームワークに沿った発言であった（飯倉章 [2013] 112-13頁）。
- 23) この公開書簡の発刊までに、1904年10月12日に第三回国庫債券8,000万円（実収額7,380万余円）が、1905年2月27日に第四回国庫債券1億円（実収額9,044円）が発行されているが、この事例が紹介されていないことから考えると、原稿そのものは、通常通り、第三回国庫債券発行前の9月に編集者に送られ、校正の段階で資料を追加したうえ、ほぼ6ヶ月後に発行されたであろう。
- 24) この後、1904年4月に実施した台湾の金本位制に言及している。1897（明治30）年公布された台湾銀行法により日本の植民地金融機関として、台湾銀行が1899年開業された。なお、同行については、下中弘編 [1993]（第4巻、608頁）を参照のこと。添田は最後に「[この金本位制導入によって]台湾のすばらしい将来が広がった」と結論を下した。この公開書簡は、「金本位制の採用」と「銀行法」とからなっている。
- 25) これらの国債管理のために、日露講和条約締結後の11月20日に臨時国債整理局官制が公布され、それにもとづき11月25日、第二回の4分利付英貨公債5,000万ポンド発行の件が公布（勅令）された。半額のみをパース銀行・香港上海銀行・横浜正金銀行とロスチャイルド兄弟商會が引き受け、イギリス、アメリカ、フランス、ドイツで発行された。
- 26) 1905年1月1日、臨時軍事費予算7億円を追加し、合計108,000万円となった。もちろんこの公開書簡の説明の中でもこの軍事予算7億円は組み込まれて説明されている。
- 27) 下中弘編 [1993] 第3巻、34-35頁。この通説は『新日本』（1913）掲載の桑原隲藏の「黄禍論」が起源であるが、飯倉章 [2013] はこの見解に異議をとらね、「三国干渉に至る過程において、黄色人種脅威論が果たした役割は限定的であ[ったが]、…三国干渉の後、ヴィルヘルム二世は、黄色人種の脅威を外交で利用することが有益であると信じ始め、ニコライ二世を教唆する形で黄禍を説き始めるようになる」（48頁）とした。というのは、東アジア進出によりロシアはイギリスと対峙することに

なり、それによりヨーロッパにおけるロシアの脅威が減殺され、汎ゲルマン主義と汎スラヴ主義が対立するバルカン問題でもドイツが有利になると、ヴィルヘルム二世が考え(48-49頁)、他方、イギリスは「東アジアにおけるロシアのなんかの圧力に対抗する防塁としての役割を日本に期待」したからだと指摘する(34-35頁)。

28) 橋本順光解説 [2012] 4頁。

29) 橋本順光解説 [2012] 5頁。なお、末松謙澄のこの「奇書」の内容については玉江彦太郎『青萍・末松謙澄の生涯』(葦書房、1985)をも参照のこと。

30) 飯倉章 [2013] 128頁。その一例が、有色人種の誇りとともに、他方ではそれが人種の大混乱のもととなると予言した徳富蘆花『勝利の悲哀』(1906)であり、「アジアは一つである」と唱えた岡倉天心 *The Ideals of the East - with special reference to the art of Japan* (1903)、*The Awakening of Japan* (1904)、黄禍論を詳しく描いた小寺謙吉の『大アジア主義論』(1916)などである(下中弘編 [1993] 34-35頁)。なお、金子と日露戦争については、松村正義『日露戦争と金子堅太郎』(新有堂、増補改訂版 [1987])を参照のこと。

31) 引用文末の数字は、松村正義 [1987] の頁数を示している。

32) 三国干渉以降、1896(明治29)年6月3日、李鴻章・ウィッテ間で日本の攻撃に対する共同防衛を密約し、ロシアへの東清鉄道敷設権委譲(10月21日の改正により、東三省鉄道とシベリア鉄道接続決定)、1897年12月15日露艦隊旅順入港、12月16日、ロシアの清国借款供与の条件に満蒙の鉄道敷設・鉱業の独占権・黄海沿岸の一港租借要求、1898年3月27日、ロシア、大連・旅順の租借権・南滿鉄敷設権獲得、1899年、英露間で清国の鉄道敷設権の範囲の確定、1900年3月16日から31日までの間、ロシア艦隊の仁川碇泊、馬山浦の海軍基地租借などの秘密協定締結、6月17日、義和団事件を契機とする清国の北京出兵8カ国への宣戦布告、7月27日ウィルヘルム二世によるドイツ遠征軍への「黄禍論」演説、11月11日、ロシアの満州独占地域の独占的権益確保1901年2月16日、満州撤退条件としてロシアへ満州・蒙古・中央アジアの権益の独占要求と日英米独奥の不满声明、1902年4月8日のロシア軍の満州撤兵(二次は実行されず)、1903年4月18日、ロシア、清国に満州撤兵7条件の提示と清国の拒否、8月29日、満州・朝鮮への武力侵略を狙うベゾグラーツフ派の勝利(蔵相ウィッテ失脚)、など、欧米諸国による中国の半植民地化の中で、ロシアが採った対清国政策が念頭にある。

33) デフォレスト [1898] 71頁。

【文献】

Clark, J. W. [1902] *The Books of Matriculations and Degrees : a Catalogue of those who have been Matriculated or admitted to any Degree in the University of Cambridge from 1851-1900*, Cambridge University Press

De Forest『内地雑居論』[1898](日本語)、稻生典太郎編『内地雑居論資料集成』第5巻、1992

- 外務省外交史料館日本外交史辞典編纂委員会編 [1979] 『日本外交史辞典』大蔵省印刷局
橋本順光編集・解説 [2007・2012] *Yellow Peril, Collection of British Novels 1895-1913,*
Primary Sources on Yellow Peril, Series I (vols.7)・II (vols. 4 + one separate volume
supplement in Japanese), Edition Synapse
- 飯倉章 [2013] 『黄禍論と日本人－欧米は何を嘲笑し、恐れたか』中公新書、中央公論社
- 井上琢智 [2014] 「フォックスウエル文書に見るお雇い外国人簿記・経済学教師の雇用
－東京商業学校と東京大学－」『経済学論究』関西学院大学経済学部、第68巻第3号、2014
- 板谷敏彦 [2012/2014 (4刷)] 『日露戦争、資金調達の違い－高橋是清と欧米バンカーたち』
新潮選書、新潮社
- 岩波書店編集部 [1991] 『近代日本総合年表』第三版、岩波書店
- 小山騰 [1999] 『破天荒＜明治留学生列伝＞』講談社
- 松村正義 [1987] 『ポーツマスへの道－黄禍論とヨーロッパの末松謙澄』原書房
- 西川俊作 [1985] 『福沢諭吉と三人の後進たち』日本評論社
- 下中弘編 [1993] 『日本史大事典』全7巻、平凡社
- 杉原四郎 [1984] 『日本のエコノミスト』日本評論社
- 田畑則重 [2006] 『日露戦争に投資した男－ユダヤ人銀行家の日記』新潮新書、新潮社
- 高橋是清・上塚司編 [1976] 『高橋是清自伝』上・下、中公文庫
- 東京大学経済学部 [1975] 『東京大学経済学部五十年史』東京大学出版会
- 白井勝美・高村直助・鳥海靖・由井正臣 [2001] 『日本近現代人名辞典』吉川弘文館
- 山口静一編 [2000] 『フェノロサ社会論集』思文閣出版
- 戦前期官僚制研究会編/秦邦彦 [1981] 『戦前期日本官僚制の制度・組織・人事』東京大学
出版会